

# 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画（概要）

## 第1章 計画の策定にあたって

### ●計画策定の背景

- 少子高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などにより、住民の生活課題が複雑化・複合化しているとともに、地域を支える担い手の減少も招いています。このような状況を踏まえ、国では、住民が様々な生活課題を抱えながらも地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民同士が支え合い、暮らしと生きがい、地域をともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けて体制整備をすすめています。そして、その実現には地域福祉の推進が必要不可欠となっています。

### ●計画の位置付け

- 市の「地域福祉計画」は、「総合計画」の下位計画のひとつであり、各福祉分野の計画の上位計画に対応する位置づけとなります。また、「成年後見制度利用促進基本計画」、「地方再犯防止推進計画」を包含しています。
- 市と社協がそれぞれの役割を認識し、連携して地域福祉の推進に取り組むことができるよう、市の「地域福祉計画」、社会福祉協議会の「地域福祉活動推進計画」を一体的に策定しました。

### ●期間

- 令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間

## 第2章 市の現状と課題

各種アンケート調査結果や統計データ、ワーキンググループや住民懇談会での意見、第3期地域福祉計画や第4次地域福祉活動推進計画の評価等から、今後の地域福祉推進にあたっての課題を整理しました。

### 現 状

- 2025年以降は人口が減少し、2030年には10万人を下回ると予想されており、少子高齢化等により支援を必要とする人が増加する見込み。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、社会的孤立や生活困窮等の課題が深刻化
- 8050問題やひきこもりなど、個人や世帯の抱える課題は複雑化・複合化
- 支援を必要とする人が適切な支援につながるための情報発信が不十分
- 地域のつながりの希薄化

### 課 題

- 課題1 包括的な支援体制のさらなる充実
- 課題2 必要な支援・サービスにつなぐための情報提供
- 課題3 地域における多様なつながりの場・機会づくり
- 課題4 安心・安全に暮らすことができる地域づくり
- 課題5 活動者の不足・負担の増大への対応
- 課題6 地域や地域福祉への「関心」を「実践」へ

## 第5章 計画の推進に向けて

市と社協は、地域福祉の推進に不可欠である住民をはじめとする地域にかかわるさまざまな主体と連携・協力し、多様な主体が一丸となって地域福祉の推進に取り組むことができるよう努めます。

PDCA サイクルに基づいて、本計画で定めた指標の達成に資する各取組の進捗管理やその効果を検証し、施策の充実・見直しについて協議を進め、計画の円滑な推進に努めます。



## 第3章 計画の基本的な考え方

本計画では、だれひとり取り残されることなく、すべての人が大切にされることを前提として「おたがいさま」の心で、人と人、地域と地域が結ばれる「地域共生社会」を実現するため、次の基本理念を掲げ計画を推進します。

「一人ひとりを大切に  
『おたがいさま』でつながる 池田」

### 計画推進にあたっての視点

- 視点1 住民の生活に密着した取組を進めます
- 視点2 地域生活課題の解決に向け、相談支援と地域づくりを包括的に進めます
- 視点3 住民の主体的な参加・参画のもと進めます
- 視点4 さまざまな機関・団体との連携・協働により進めます

## 第4章 取組の方向性と施策の展開

### 目標1 包括的な支援体制づくり

- 属性や分野にとらわれず、各分野の窓口がワンストップで相談を受け止める
- 伴走型の支援や必要に応じたアウトリーチを実施
- 多機関が連携・協働し課題解決に向けて支援を行う「相談支援」の体制を整備
- 社会とのつながりを回復するための「参加支援」
- 地域における多様な交流や活躍の機会を生み出す「地域づくりに向けた支援」など、包括的な支援体制づくりを推進

#### 取組1 包括的な相談支援体制の構築

市・社協をはじめ関係者が一体となり、地域でニーズやSOSをキャッチし、適切な支援につなげていくための仕組みづくりを推進

- ① ニーズ把握と情報の提供
- ② 市全体で分野を問わない、断らない相談支援体制をつくる
- ③ 多機関協働のネットワークをつくる
- ④ 身近な地域で生活課題を把握するための仕組みをつくる
- ⑤ 分野横断型の各種福祉制度・サービスの推進

#### 取組2 参加支援体制の構築

社会参加につながりにくい対象者のニーズを把握し、社会や地域への参加を促進する支援体制を構築

- ① 相談支援と参加支援をつなぐプラットフォームをつくる
- ② ニーズを踏まえた丁寧なマッチング体制をつくる
- ③ 対象者の課題に応じたメニューの整備

#### 取組3 権利擁護の仕組みづくり

権利擁護の推進、虐待の早期発見と対応、再犯防止に向けた取り組みなどにより、安心して暮らせる地域を実現

- ① 権利擁護支援や成年後見制度の利用促進
- ② 再犯防止に向けた取組
- ③ 高齢者、障がい者、子ども等の虐待防止の取組
- ④ 消費者被害の防止

### 目標2 つながり支え合う地域づくり

- コミュニティの希薄化や社会的孤立を解消するため住民と住民がつながり、支え合うことができる地域づくりを推進
- 地域で人々が集い、交流できる場づくりを推進
- 住民をはじめ多様な主体が支え合いの活動に取り組むことができるよう環境を整備
- 課題を抱えた当事者が地域社会に参加するための場づくりや組織づくりを推進
- 災害時においても、日頃のつながりを基盤にして地域で支え合うことができる体制づくりを推進

#### 取組1 身近な地域における福祉活動の活性化

小地域ネットワーク活動や既存の居場所・集いの場に加え、多様な人が集い、交流し学び合える機会・場づくりを推進

- ① 地区福祉委員会活動と小地域ネットワーク活動の推進
- ② 全世代型の居場所・集いの場づくり
- ③ 見守り・支え合い活動の推進
- ④ 各種生活支援サービスの活性化と創出
- ⑤ 多様な主体による地域福祉推進

#### 取組2 当事者のつながりづくりと活動の支援

相談支援を通して、同じ課題を抱える人同士の交流の機会・場づくりから組織化

- ① 相談支援から当事者のつながりづくり
- ② 同じ課題を抱えた人同士の組織化

#### 取組3 地域を基盤とした防災活動の推進

地域を基盤とした防災活動のための体制を整備し、地域全体で防災活動を推進

- ① 避難行動要支援者に対する避難支援への取組
- ② 要配慮者の避難体制の強化に向けた取組
- ③ 災害ボランティアセンターの設置運営

#### 取組4 だれもが住み良い環境の整備

住み良い環境整備のためのさまざまな情報提供、バリアフリー化などハード面の整備、ダイバーシティ社会を推進

- ① 福祉に関する情報の共有
- ② 住環境や生活環境の整備
- ③ 人権意識の醸成と差別の解消
- ④ ダイバーシティ社会の推進

### 目標3 地域福祉を支えるひとづくり

- 地域共生社会の実現に向けて、一人でも多くの人々が地域や福祉への関心をもてるよう取り組む
- 子どもから高齢者まで、人生のさまざまな場面において、学び、活動できる機会を整備
- 日々の暮らしの中で生じるさまざまな生活課題を住民が自分のこととしてとらえ行動に移せるよう、地域福祉を支えるひとづくりを推進

#### 取組1 福祉意識の醸成

さまざまな場面で世代を問わず福祉教育を推進

- ① 学校及び地域を拠点とした福祉教育の推進
- ② 住民参加による「学び合い」の機会の充実

#### 取組2 ボランティア活動及び公益活動・NPO 活動支援体制の整備

より多くの人々が活動に参加しやすい環境を整備し、多様な主体による活動を促進

- ① ボランティア活動などへの支援
- ② 活動のための資金調達

#### 取組3 地域福祉活動の担い手づくり

福祉学習の機会の提供や、世代に応じた参加機会を活用し、地域福祉への関わりを促進

- ① 子ども・若者の参加促進
- ② 壮年期世代の参加促進
- ③ シニア層の活動の活性化